令和８年度　住宅専門家相談

相続相談

住宅（空き家等）の相続関係で悩んでいることや
困っていることはありませんか？
司法書士が専門的な見地から、相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

定　　員：3組（事前予約制）
時　　間：①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～（1組45分）
対 象 者：市内在住の方、市内に住宅を所有されている方
相談内容：住宅に関係する相続相談（司法書士）
相 談 料：無料
場　　所：堺市役所の会議室（高層館14階 住宅施策推進課で受付）

相談日	申込受付期間（平日　午前9時～午後5時30分）
４月２３日（木）	４/２（木）～４/１７（金）
５月２８日（木）	５/７（木）～５/２２（金）
６月２５日（木）	６/２（火）～６/１９（金）
７月３０日（木）	７/２（木）～７/２４（金）
８月２７日（木）	８/３（月）～８/２１（金）
９月２９日（火）	９/２（水）～９/２４（木）
１０月２９日（木）	１０/２（金）～１０/２３（金）
１１月２６日（木）	１１/２（月）～１１/２０（金）
１２月２４日（木）	１２/２（水）～１２/１８（金）
１月２８日（木）	１/４（月）～１/２２（金）
２月２５日（木）	２/２（火）～２/１９（金）
３月２５日（木）	３/２（火）～３/１９（金）

※ 予約は先着順です。定員に達した場合、ご参加いただけないことがあります。
※ 本相談は、過去3年度内において、初回相談者優先です。
　別の内容の相談であっても相談先が同じ場合は2回目となります。（相続1→相続2）
　ただし、相談先が異なる場合は各々で数えます。（相続1→法律1）
※ 係争中、営利目的等の案件は、相談対象外です。

＜申込み・問合せ先＞
堺市　建築都市局　住宅部　住宅施策推進課
〒590－0078　堺市堺区南瓦町3番1号
電話：072-228-8215（直通）　FAX：072-228-8034
電子メール：jusui@city.sakai.lg.jp

ホームページ：堺市トップページ→くらし・手続き→住宅・建築→住宅→住まいの相談をしたい→堺市住宅専門家相談

その他の相談先

○大阪司法書士会　無 料

各相談窓口において、同じ問題についての相談は一人１回のみとなります。
相談日時において、祝日・GW・夏季・年末年始等の休業日を除きます。

・司法書士総合相談ホットライン（電話相談）
電話番号：06-6941-5758
相談日時：毎週水曜日　午後1時30分～午後4時30分　1組30分以内

・相続登記手続相談センター（電話相談）
電話番号：06-6946-0660
相談日時：毎週火曜日　午後1時30分～午後4時30分　1組30分以内

・司法書士総合相談センター堺（対面相談・事前予約制）
予約電話番号：06-6943-6099
予約受付時間：毎週月～金曜日、午前10時～午後4時
相談日時：毎週月～金曜日　午後1時30分～午後4時30分　1組40分
相談会場：堺市堺区中瓦町２丁３番29号　瓦町ウエノビル４階

○大阪弁護士会

各日時において、土曜・日曜・祝日・年末年始を除きます。（一部土曜あり）

無 料　電話相談　20分以内

・遺言、相続に関する相談
電話番号：06-6364-1205
相談日時：午前10時～正午 / 午後1時～午後4時30分

・空家、財産管理人に関する相談
電話番号：06-6364-5500
相談日時：午後1時～午後4時

有 料　対面相談　30分以内　5,500円（税込）

・総合法律相談センター
電話番号：06-6364-1248
予約受付日時：(平日)午前9時～午後5時(土曜)午前10時～午後3時30分(WEB予約あり)
相談日時：(月曜～金曜)午前10時～午後4時/午後5時30分～午後8時
(土曜)午前10時15分～午後4時
所在地：大阪市北区西天満1-12-5　大阪弁護士会館1階

・堺法律相談センター
電話番号：072-223-2903
予約受付日時：（月曜～金曜）午前9時～正午/午後1時～午後5時
相談日時：（月曜～金曜）午前10時～午後4時
所在地：堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6階

○すまいのプランニングノート

堺市では、空き家の発生予防を目的とした『すまいのプランニングノート』を作成しました。自宅など不動産をお持ちの方が、相続に必要な情報や自分の思いを家族に伝えるツールとしてぜひご活用ください。

住宅施策推進課、各地域包括支援センターで入手できます。（数に限りがあります）
堺市ホームページからダウンロードすることもできます。